

事業報告書

令和2年度

(第1期事業年度)

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

地方独立行政法人たつの市民病院機構

1 概要

(1) 法人名 地方独立行政法人たつの市民病院機構

(2) 所在地 兵庫県たつの市御津町中島1666番地1

(3) 設立年月日 令和2年4月1日

(4) 病院その他施設の名称及び所在地

名称	所在地
たつの市民病院	たつの市御津町中島1666番地1
介護老人保健施設ケアホームみつ	たつの市御津町中島1666番地1
訪問看護ステーションれんげ	たつの市龍野町富永1005番地1
たつの市居宅介護支援事業所	たつの市龍野町富永1005番地1
室津診療所	たつの市御津町室津288番地1

(5) 目的 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及びたつの市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(6) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑦ 介護事業を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 沿革

令和2年4月1日	地方独立行政法人たつの市民病院機構へ移行
----------	----------------------

(8) 設立根拠法 地方独立行政法人法

(9) 地方独立行政法人たつの市民病院機構の基本的な目標

① 中期計画 前文

地方独立行政法人たつの市民病院機構は、「こころある医療」を通して地域に貢献する理念の下、全職員が一丸となって地域住民や患者に提供する医療サービスの向上と地方独立行政法人制度のメリットを生かして病院経営の改善を図り、市民病院機構としての基礎を固め、安定的な市民病院機構運営の確立を目指すものである。

② 病院理念

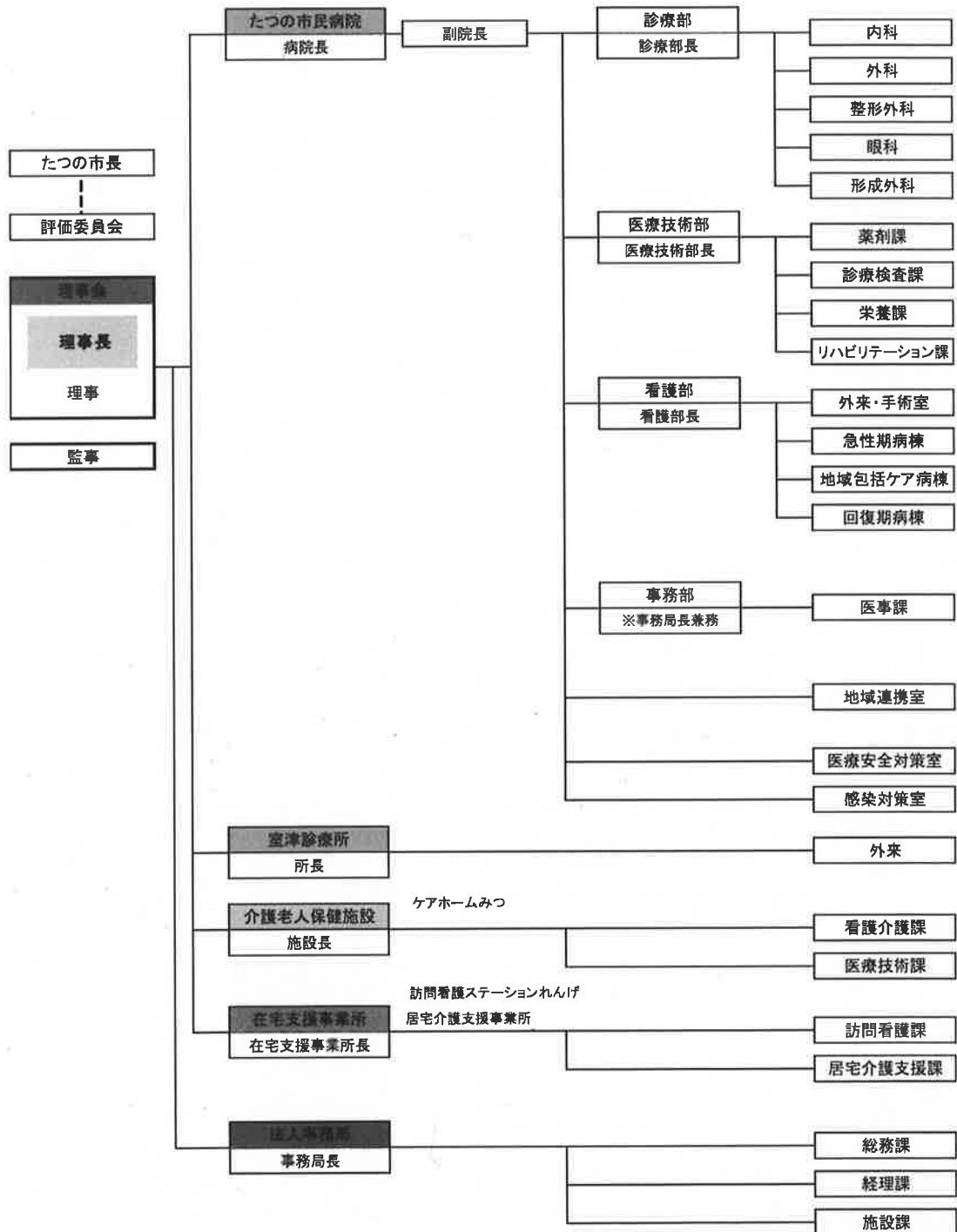
たつの市民病院は、“こころある医療”を通して地域に貢献する

③ 基本方針

- ・患者の権利を尊重し、こころのこもった医療を提供します。
- ・安心安全な医療の提供に努めます。
- ・医療の質の向上に努めます。
- ・医療従事者の育成と研鑽に努めます。
- ・健全な病院経営に努めます。

(10) 組織図

■地方独立行政法人たつの市民病院機構 組織図



2 現況

(1) 役員 の 状 況

役職名	区分	任期	氏 名	役職・経歴
理事長	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	嶋 田 康 之	R2.4 理事長
理 事	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	三 村 令 児	R2.4 病院長
理 事	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	藤 原 聡	R2.4 法人事務局長
理 事	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	白 井 澄 子	R2.4 専任理事
理 事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	筒 井 孝 子	H26.4 兵庫県立大学大 学院経営研究科 教授 R2.4 外部理事
監 事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	川 崎 志 保	H6.4 弁護士登録 H6.4 藤田・川崎法律事務所 (当時、藤田法律事務所 入 所) R2.4 監事
監 事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	米 田 光 一 朗	H23.10 米田光一朗 公認 会計士・税理士事務所設立 R2.4 監事

(2) 職員数

(単位：人)

職 種	令和2年度	令和元年度	増減
医 師	7	8	▲1
医療技術職	36	28	8
看 護 師	85	81	4
事 務 職	3	6	▲3
療養介助職	7	8	▲1
合 計	138	131	7

(3) 平均年齢 41歳8か月 (令和3年3月31日時点)

(4) 派遣職員数 2人 (令和3年3月31日時点)

(5) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	867	0	0	867
計	867	0	0	867

3 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産	1,877		
2 無形固定資産	8		
3 投資その他の資産	400		
固定資産合計		2,285	
II 流動資産			
現金及び預金	646		
未収金	400		
その他	6		
流動資産合計		1,051	
資産合計			3,336
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債	974		
長期借入金	28		
移行前地方債償還債務	442		
引当金	473		
資産除去債務	38		
固定負債合計		1,955	
II 流動負債			
運営費負担金債務	4		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	45		
未払金	136		
未払消費税等	11		
預り金	16		
引当金	83		
流動負債合計		294	
負債合計			2,249
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	867		
資本金合計		867	
II 資本剰余金			
資本剰余金	5		
資本剰余金合計		5	
III 利益剰余金			
当期末処分利益	215		
利益剰余金合計		215	
純資産合計			1,087
負債純資産合計			3,336

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益	1,884	
介護老人保健施設収益	117	
訪問看護・居宅介護支援事業収益	51	
運営費負担金収益	269	
補助金等収益	86	
資産見返補助金等戻入	89	
その他営業収益	14	
営業収益合計		2,511
営業費用		
医業費用	1,933	
介護老人保健施設費	174	
訪問看護・居宅介護支援事業費	51	
一般管理費	75	
営業費用合計		2,234
営業利益		
営業外収益		
営業外収益合計		4
営業外費用		
営業外費用合計		66
経常利益		215
臨時損失		
臨時損失合計		1
当期純利益		215
当期総利益		215

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	235
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 567
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52
IV 資金増加額 (又は減少額)	△ 384
V 資金期首残高	880
VI 資金期末残高	496

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(4) 行政サービスコスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算上の費用	2,300	
(2) (控除) 自己収入等	△ 2,009	
業務費用合計		291
II 機会費用		3
III 行政サービス実施コスト		294

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

4 財務情報

(1) 当期損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データ及び行政サービス実施コスト計算書の比較・分析

① 経常収益

令和2年度の経常収益は2,515百万円と、法人化前である前年度と比較して219百万円増(9.5%増)となっています。これは、前年度と比較して運営費負担金収益が32百万円減(8.9%減)、資産見返戻入が31百万円減(25.8%減)となったが、医業収益が209百万円増(12.9%増)に加え、今年度は補助金等収益が86百万円あったことが主な要因です。

② 経常費用

令和2年度の経常費用は2,300百万円と、法人化前である前年度と比較して68百万円増(3.0%増)となっています。これは、前年度と比較して給与費は29百万円減(1.9%減)となったこと、材料費が44百万円増(22.7%増)、経費が21百万円増(7.0%増)、減価償却費が23百万円増(19.2%増)となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

令和2年度の当期総利益は215百万円となり、法人化前である前年度と比較して151百万円増(前年度は64百万円の当期総利益)となっています。これは、前年度と比較して運営費負担金収益が32百万円

減（８．９％減）、資産見返戻入が３１百万円減（２５．８％減）、材料費が４４百万円増（２２．７％増）、経費が２１百万円増（７．０％増）、減価償却費が２３百万円増（１９．２％増）となったが、医業収益が２０９百万円増（１２．９％増）、今年度は補助金等収益が８６百万円あり、給与費は２９百万円減（１．９％減）となったことが主な要因です。

④ 資産

令和２年度末の資産合計は３，３３６百万円と、法人化前である前年度と比較して６５１百万円増（２４．２％増）となっています。これは、前年度と比較して現金及び預金等の流動資産が２３４百万円減（２６．６％減）となったが、有形固定資産等の固定資産が３６２百万円増（２３．９％増）、未収金の流動資産が１２２百万円増（４３．９％増）、今年度から投資その他の資産が４００百万円増となったことが主な要因です。

⑤ 負債

令和２年度末の負債合計は２，２４９百万円と、法人化前である前年度と比較して１，０５６百万円増（８８．６％増）となっています。これは、前年度と比較して借入金（移行前地方債償還債務、長期借入金）が２４百万円減（４．５％減）となったが、引当金（退職給与引当金、賞与引当金、修繕引当金）が３８百万円増（７．３％増）、未払金（未払金、未払消費税）が２５百万円増（２０．７％増）、今年度から資産除去債務が３８百万円増、資産見返負債が９７４百万円増となったことが主な要因です。

⑥ キャッシュ・フロー

令和２年度末のキャッシュ・フローは、３８４百万円減となりました。法人化前である前年度との比較は、計算方法に相違があり比較が困難であるため対象外とします。

今年度の、業務活動によるキャッシュ・フローは、医業収支は３１２百万円減となりましたが、収入が運営費負担金収入ほか（補助金、寄附金）３７５百万円、その他収入１８０百万円となりましたので、令和２年度末のキャッシュ・フローは２３５百万円増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは補助金等収入ほか（運営費負担金）４３百万円がありましたが、定期預金の預入による支出１５０百万

円、有価証券の取得による支出400百万円、固定資産の取得による支出60百万円がありましたので、令和2年度末のキャッシュ・フローは567百万円減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは移行前地方債償還債務の支出52百万円がありましたので、令和2年度末のキャッシュ・フローは52百万円減となりました。

⑦ 行政サービス実施コスト計算書

令和2年度末の行政サービス実施コストは、294百万円となりました。法人化前である前年度においては、当該計算書は存在しないため比較は対象外とします。

(2) 重要な施設等の整備状況

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
営業収益	2,095	2,415
医業収益	1,632	1,837
介護老人保健施設収益	123	117
訪問看護・居宅介護支援事業収益	39	51
運営費負担金収益	283	309
補助金等収益	0	86
その他営業収益	18	15
営業外収益	4	4
資本収入	52	51
計	2,151	2,470
支出		
営業費用	2,046	2,114
医業費用	1,767	1,812
介護老人保健施設費	161	181
訪問看護・居宅介護支援事業費	49	50
一般管理費	69	72
営業外費用	15	18
資本支出	83	131
計	2,144	2,264
単年度資金収支(収入－支出)	7	207

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(4) 経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

経費比率等

令和2年度	目標値	実績値	達成率
経費比率(%)	13.1	14.9	87.9%

5 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

初めに、令和2年度は、新型コロナウイルスが世界各地で猛威を振るい、国内でも感染症の拡大により社会全体が大きくダメージを受けた年となりました。医療を取り巻く環境は特に影響が大きく、感染リスクに伴う医療従事者の疲弊、マスク等の必要物資の不足、全国の病院での受診控え等、病院経営は非常に厳しい局面を迎えています。

こうした中、地方独立行政法人としてスタートした当法人は、安定的な経営基盤を確立するために新たな体制を整備するとともに、日々変化する新型コロナウイルス感染症に対応した医療サービスの提供に努めてまいりました。

医療サービスにつきましては、県、医師会、市、近隣病院と連携し、新型コロナウイルス感染症対応すべく、発熱等診療・検査医療機関としての体制整備や入院病床の確保に努め、公立病院としての役割を果たしました。また、引き続き地域医療構想を踏まえ必要な病床を確保しつつ、地域包括ケアシステムを支える在宅療養支援病院として入退院支援室の立ち上げや訪問診療や訪問看護事業の拡大により、地域の在宅支援の充実の一翼を担いました。

業務運営体制につきましては、理事長を中心に法人の意思決定をスムーズに行う各会議体や組織を整備するとともに、各職員に向けて法人の理念や経営方針等を周知徹底し職員の意識改革に取り組みました。

経営状況につきましては、人員体制の整備にともなう施設基準のランクアップや近隣病院との連携強化による入院患者の確保等に努め、経常収支比率は目標値100.6%に対して109.3%、医業収支比率は目標値89.9%に対して97.5%と、目標値を大きく超えることができました。

今後は、未だ新型コロナウイルス感染症の拡大により先の見通しが困難な状況下にあります。目標達成に向かって取組みを強化するとともに、新型コロナウイルスのワクチン接種等必要とされる医療サービスを積極的に提供し、地域に根差した病院運営に努めてまいります。

(2) 大項目ごとの特記事項

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

① 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割

入院病床につきましては、地域医療構想を踏まえながら、日々変化する新型コロナウイルス感染症対策について龍野健康福祉事務所と連携を密にし、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる入院病床を3床確保しました。

入院の受入れ体制につきましては、地域連携室において入退院支援室を立ち上げ、患者の入退院のサポート体制を構築するとともに、近隣病院との連携を強化しました。

訪問診療や訪問看護の在宅医療につきましては、増加している地域のニーズに応じて積極的に実施することで、目標値を上回っています。

② 地域住民や患者が安心できる医療の提供

医療安全対策につきましては、「医療安全推進部会」を中心に、3つの安全管理委員会において、インシデント・アクシデント等の情報収集や原因分析を実施し対応策や改善策を講じることで安全な医療の提供に努めました。

院内感染対策につきましては、「院内感染対策委員会」や「ICT委員会」で決定した対策を周知徹底するとともに、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を毎週実施し、新型コロナウイルス感染症対策の迅速な実施に努めました。

市民への情報発信につきましては、HPをリニューアルし、情報の伝わりやすさの向上に努めました。

③ 医療の従事者の確保と育成

医療従事者の確保につきましては、医師は整形外科医1名を増員しましたが、2名の退職があったため、引き続き医師確保に努めます。看護師、その他医療従事者は計画以上の人員が確保できており、新年度の看護師採用についても計画通り確保できる見込みです。

医療従事者の育成につきましては、“こころある医療”の実践者として「自立・自律した人材」、「視野の広い人材」の育成を目標に研修計画を立て研修を実施しました。また、コロナ禍において院外研修の中止や延期が相次いだため、院内研修を増やし職員の資質向上に努めました。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

① 組織ガバナンスの確立

組織ガバナンスにつきましては、法人の意思決定がスムーズにできる

ように理事会、幹部会、連絡会の3つの会議体を設置しました。また、部署ごとに必要な人員配置を行い、新型コロナウイルス感染症対応のため突発的に人材を必要とする場合は、部署を超えた柔軟な対応を実施しました。

経営管理体制につきましては、理事長が経営目標の指針を示し、示された指針に基づいて各部署が適正な目標の設定に努めました。また、半期ごとにマネジメントレビューを実施し、問題点の分析・改善を行うことで、適正な目標管理に努めました。

内部監査につきましては、「内部統制委員会」において監査体制を構築し、本年度は病院組織の運営について監査を実施しました。

リスク管理につきましては「リスク管理委員会」を設置し、院内のリスクに対して事例等を取り上げ、対応を検討しました。

② 職員の士気の向上

職員の意識改革につきましては、理念、基本方針、中期目標、中期計画等を院内共有ファイルにおいて職員が常に確認ができるように整備し、経営情報等についても連絡会を通して随時情報を共有することで、職員一丸となって職務に取り組む組織風土作りに努めました。また、中堅以上の職員を対象にチェンジマネジメント研修を実施し、職員の更なる意識向上に努めました。

第4 財務内容の改善に関する取組み

① 収入の増加・確保

収入の増加・確保につきましては、今般のコロナ禍によって、全国的に前年比約13%程度入院患者が減少しているとの報告がある中、ベッドコントロールを強化するとともに、他病院との入院調整連携を適切に実施し新規入院患者の獲得に努めた結果、病床利用率は86.3%と前年比0.2%増と前年実績を維持し、収入を確保することができました。

また、施設基準につきましては、専門的な人員配置を行い、4項目についてランクアップを実現し、入院診療単価35,545円を達成し、収入増に繋がりました。

② 経費削減・抑制

経費削減につきましては、「診療材料委員会」を毎月開催し、SPDを活用して発注状況の把握や原因分析を実施し、医薬品や診療材料の適正な在庫管理に努めました。また、コロナ禍による不足、高騰化してい

る診療材料は、各職員に周知徹底し必要最低限の使用に留める様に管理の徹底を行い、経費の削減を図りました。

経理業務につきましては、新たなシステムを導入し、事業ごとの収支が分析できる環境を整備しました。また、有価証券の取得や定期預金等の資金運用を実施し、安全で確実な運用に努めました。

③ 経営基盤の強化

経営基盤の強化につきましては、法人の運営管理を行う幹部会、決定事項等の連絡事項を共有する連絡会を定期的に開催し、経営改革の推進に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による環境変化に対して、県、市、医師会、近隣病院等と連携し、新型コロナウイルス感染症対応を率先して行うことで、コロナ関係事業における補助金の積極的な活用を行い、病院経営の向上に努めました。

(3) 計画に記載のない事項

発熱等診療体制については、補助金を活用しながらプレハブの設置や発熱時の受診相談センターの整備等を実施しました。また、8月から開始した当法人独自でのPCR検査は、延べ3,500件（抗原検査を含む）以上の検査を実施しました。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床につきましては、県の要請に応じて3床を確保し、延べ246名の患者を受入れたほか、コロナ完治後の患者を受入れ、県や近隣医療機関と連携しながら求められる医療の提供を実施しました。

新型コロナワクチンの基本接種施設として登録し、たつの市・揖保郡における医療従事者のワクチン接種の拠点としてワクチンの適正な管理や関連資材の在庫管理等必要な作業を行いました。